

相談支援事業所 桂堂学園

(指定障害児相談支援事業・指定特定相談支援事業)

相談支援事業 桂堂学園について

相談支援事業所 桂堂学園では、お子さまのよりよい成長と地域での生活をサポートする為、以下の支援を行っています。

- ① お子さまの発達等に関してのご相談
- ② 福祉サービスの利用等に関するご相談
- ③ 福祉サービス（障害児通所支援・障害福祉サービス等）を利用するための、利用計画案の作成等

ご利用できる方

0～18歳の発達が気になる子、またはそのご家族。

ご利用方法

お電話でお気軽にご連絡ください。

利用料について

無料です。

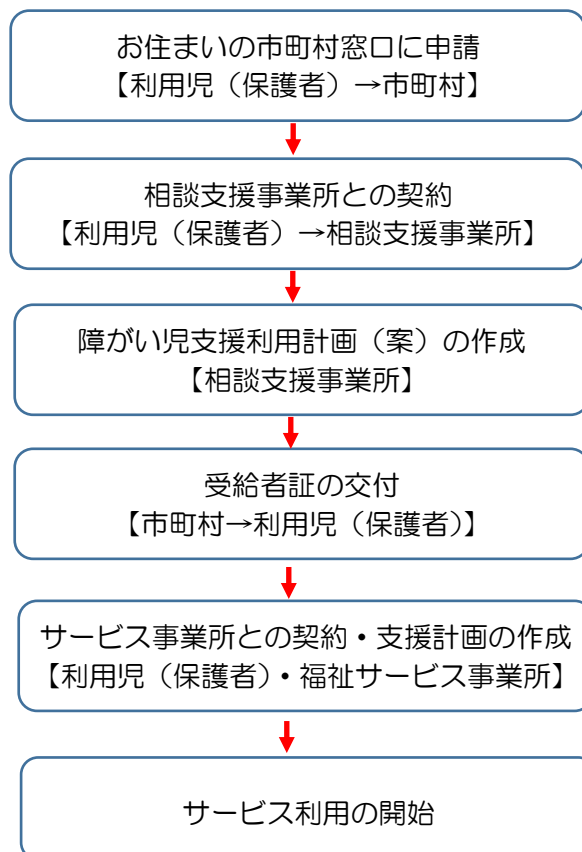
※福祉サービス（障害児通所支援・障害福祉サービス等）の利用につきましては、一部自己負担となります。

営業日時、サービス提供時間

- ◎営業日時 →月～土曜日（第2土曜日・国民の祝日を除く）の8時00分～16時30分
- ◎サービス提供時間→8時30分～16時00分

☆相談後、福祉サービスを利用することになりましたら

福祉サービス（障害児通所支援・障害福祉サービス等）を利用するまでの流れ



お問い合わせ

相談支援事業所 桂堂学園

TEL 0178-27-3273

FAX 0178-51-8448